

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話題』をお届けします



# ふじみ

2025  
12  
令和7年  
No.670



(写真:高原の縄文王国収穫祭 穀物の収穫体験にて)

## 巻頭 有線放送は誰が読んでるの?~放送局の舞台裏~

P6~ 住民税・所得税の申告情報(第1回)  
P12 保健センターからのお知らせ  
P16 町政功労者表彰

P17~ くらしの情報  
P20~ 教育委員会だより  
P29 くらしのガイド

## 下読み



本日の読み手(アナウンサー)が、役場から送信された原稿の内容をチェックします。

# 有線放送(告知放送)は 誰が読んでるの? ～放送局の舞台裏～

富士見町では、町からのお知らせを独自のシステムを利用し、加入者宅へ放送しています。このアナウンスは、現在、諏訪市にあるエルシーブイ株式会社に委託しています。今回は原稿が各家庭で流れるまでをご紹介します。

## 録音開始

ただ原稿を読むのではなく、相手(聞いてくれる町民のみなさん)を想って、声を届けるつもりで読み上げます。

一日の中で4回流れる有線放送ですが、朝と昼は、夜の放送に比べて明るい声で読むように心がけています。

発音が気になる単語はアクセント辞典で調べます。わたしたちが普段何気なく発音している言葉も実はアクセントが違うかも!?



## 登録

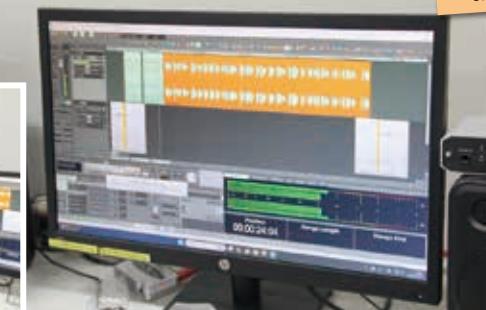
編集終了後、有線放送の音源をシステムに登録します。

あわせて富士見町全体の放送時間のチェックも行います。定時放送が長い場合は、区の放送と重なってしまう可能性が生じるため、LCVで町と区の放送がかぶらないように調整を行います。



## 編集

録音した原稿の読み間違いやアクセント、一呼吸置く間隔などのチェックをします。



## 放送

このような流れを経て、  
① 6:30 ② 12:15  
③ 19:30 ④ 21:00  
の4回、有線放送が流れます。



富士見町  
LINE 公式アカウント  
友だち追加募集中▶

有線で流れている内容と同じ文章をLINEでも確認することができます。こちらもぜひご利用ください。



登録は  
こちらから▶

令和8年から9年にかけて、受信端末機の更新を行います。現在、加入者の皆さんには通知を発送していますので、ご確認ください。

有線放送に関するお問い合わせ  
総務課 文書情報係 ☎ 62-9321



# ～アナウンサーの素顔編～

エルシーブイ株式会社 放送制作部 放送コミュニケーション課のみなさん



あお さ  
けいすけ  
**青木 敬資 アナウンサー**

- 静岡県静岡市出身
- 録音は、様々な年代の方が聴き取りやすいよう気を付けています。
- 富士見町の縄文関連の話題の多彩さと縄文人・ムサイさんの存在にびっくりしました。「乙事」「烏帽子」「小六」などの地名が難読でしたが、アニメ映画との関連を知って感激しました！



こ いっけ  
よしのり  
**小池 嘉則 アナウンサー**

- 富士見町出身（在住）  
リアルタイムで自分が読んだ放送を聞くことも！
- 録音は、広い世代にわかりやすいように心がけています。
- 富士見町は縄文関連のイベントへの熱量が半端ないですね！



かみじょう あやこ  
**上條 綾子 アナウンサー**

- 諏訪市出身
- 録音はアクセントや活舌はもちろん、聴いている方に「聴きやすいな」と思ってもらえるように読んでいます。
- 富士見町の地名のアクセントやイベント名がユニークで、アクセントを迷うことがしばしばあります…。



なかしま ひろこ  
**中島 裕子 アナウンサー**

- 岡谷市出身
- 録音は聞き取りやすいように気を付けています。  
イベントの日にちや時間はとくに注意しています。
- 富士見町は、自然や美味しいものを楽しめるイベントがたくさんあって驚きとともに、魅力を感じます！

## ～町民の皆さんへ～

私たちは富士見町の有線放送を通して、町の魅力と町への親しみを日々感じています。  
大切な情報を間違いなくお伝えできるよう精進して参ります。  
エルシーブイのTVやFMも是非楽しんでください。



どのアナウンサーの声か  
想像しながらお聞きください。



## 日清食品カップ 第41回全国小学生陸上競技交流大会出場

6月開催の県予選大会4×100mリレーで見事優勝し、全国大会出場を果たした境小学校6年生の小林慶彦さんが10月24日に町長、教育長へ表敬訪問をしました。

慶彦さんの100mの自己ベストは13秒05。本番で自分の力を発揮する能力がとても高く、アンカーを任せられています。「大会当日はチームタイムで51秒を切り、優勝を目指して頑張りたい」と大会当日の目標を語っていました。



## 全国障害者スポーツ大会出場

進藤みつきさんがフライングディスクで全国障害者スポーツ大会へ出場し、10月14日に町長へ表敬訪問をしました。

フライングディスクは円形ゴールを狙う「アキュラシー」と飛んだ距離を競う「ディスタンス」で構成される競技で、身体障害者福祉協会に入ったことをきっかけにこの競技を始めたとのことです。

みつきさんは「最初の一本がとても重要なので、しっかりとポイントをとりたい。また、みんなの先頭に立ってプレーしたい。」と大会当日の意気込みを語りました。



## ハロウィンイベント 大盛況でした！



10月18日に「高原の縄文王国収穫祭」、「縄文ハロウィンホコ天祭り」が開催されました。どちらの会場も多くの人が訪れ、時代を超えた体験や、仮装をぞんぶんに楽しみました。

## 空き家問題の課題解決に向けて

10月2日に渡邊のどかさんが町の集落支援員として委嘱されました。渡邊さんは元地域おこし協力隊員として空き家調査の経験があり、これまでの知見を活かしながら、持ち前の明るさと体力で町の空き家問題課題解決にむけ、ご尽力いただきます。



## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

# 令和7年度 (令和7年12月末～令和8年1月初旬) 年末年始の休館・休業カレンダー



施設関係	12月						1月				
	26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)
富士見町役場	○					閉 庁					○
保健センター	○					休 館					○
富士見町地域共生センターふらっと	○	▲				休 館					○
おたっしゃ広場	○					休 館					○
ふれあいセンター	○	○	○	▲	▲		休 館		▲	▲	
清泉荘（お風呂）	○	○	○	▲	▲		休 館		▲	▲	
井戸尻考古館・歴史民俗資料館	○	○	○			休 館		○	休館		
コミュニティ・プラザ	○	○				休 館					
富士見町図書館・博物館	○	○				休 館					
体育館 施設	町民センター、第2体育館、 旧落合小学校	○	○			休 館					
海洋センター	休館	○				休 館					

表の見方

【○】	通常開館・営業
【▲】	特別営業
【 】	休館・休業日

▲ … 「ふれあいセンター」「清泉荘」のお風呂は、午後1時から営業します（午前休）

▲ … 「富士見町地域共生センターふらっと」は午後5時に閉館します

ごみ関係		12月						1月				
		26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)
収集	可燃ごみ（収集）	○	○	収集なし	○	○		休業		収集なし	○	
	不燃ごみ（収集）	○		収集なし				休業		収集なし	収集なし	
持込	諏訪南清掃センター	○	○	○	○	○		休業				○
	諏訪南リサイクルセンター	○	○	○	○	○		休業				○
し尿汲み取り		○	休業	○			休業					○

※施設への直接持込は、午前9時から午後4時30分までです。混み合いますので、家庭で分別してからお持ち込みください。

・諏訪南清掃センター：可燃ごみ、可燃粗大ごみ

・諏訪南リサイクルセンター：不燃ごみ、不燃粗大ごみ、木製家具類、資源物

町制施行70周年 特別連載企画  
昔の富士見町に  
タイムスリップ！ Vol. 9

皆さんお持ちの  
写真を募集中！

応募はこちら→



以前町の広報で昔、狐を多数飼育していたとの記事を読みました。父親のアルバムにあり、この写真を見て富士見駅の近くに飼育場所があったことを確認することができました。

今ではこの場所からは富士山は見えないとおもいますが、街並みの当時の状況が垣間見える写真ではないかと思い、応募させていただきました。

K・Yさん 70代（町内在住）



# 住民税・所得税の申告情報(第1回)

閑 財務課 町民税係 ☎62-9122 / 諏訪税務署 ☎52-1390

## ○令和8年度から実施される主な税制改正について

物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、税制改正が行われました。

この改正は、令和8年度分（令和7年1月1日から12月31日までの収入）の個人住民税から適用されます。

### 変更点① 紙与所得控除の見直し

給与収入金額	改正前所得控除額	改正後所得控除額
162万5千円以下	55万円	65万円
162万5千円超180万円以下	給与等収入金額×40% - 10万円	
180万円超190万円以下	給与等収入金額×30% + 8万円	
190万円超360万円以下		以降、改正なし

給与所得者に適用される給与所得控除額について、給与収入金額が190万円以下の納税義務者の最低保証控除額が最大10万円引き上げられます。

### 変更点② 基礎控除の見直し

合計所得金額	基礎控除額		
	改正前	改正後	
		令和7・8年分	令和9年分以後
132万円以下	48万円	95万円	
132万円超336万円以下		88万円	58万円
336万円超489万円以下		68万円	
489万円超655万円以下		63万円	
655万円超2,350万円以下		58万円	

所得税の基礎控除が引き上げられます。個人住民税の基礎控除は変わらないので、ご注意ください。  
合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

### 変更点③ 扶養親族等の所得要件の改正

同一生計配偶者及び扶養親族の所得要件、ひとり親が有する生計を一にする子の所得要件などが10万円引き上げられ、58万円（給与収入金額123万円）になります。（改正前：所得要件48万円、給与収入金額103万円）

※給与収入金額は被扶養者などの所得が給与所得のみの場合であり、他の所得がある方はこの限りではありません。

※給与収入金額は所得税、住民税、社会保険料などが差し引かれる前の額です。手取り額ではありません。

### 変更点④ 大学生年代の子等に関する特別控除（特定親族特別控除）の創設

被扶養親族等の合計所得金額(給与収入金額)	扶養義務者の控除額(住民税)
58万円超95万円以下 (123万円超160万円以下)	45万円
95万円超100万円以下 (160万円超165万円以下)	41万円
100万円超105万円以下 (165万円超170万円以下)	31万円
105万円超110万円以下 (170万円超175万円以下)	21万円
110万円超115万円以下 (175万円超180万円以下)	11万円
115万円超120万円以下 (180万円超185万円以下)	6万円
120万円超123万円以下 (185万円超188万円以下)	3万円

年齢19歳以上23歳未満の親族等（納税義務者の配偶者及び青色事業専従者等を除く。）を有する場合には、特定親族特別控除が適用され、左表のとおりの控除額が扶養義務者の前年の総所得金額等から控除されます。

※あくまでも控除であり、所得58万円超の方は扶養人数に加算されません。

## よくある質問

# Q & A

### Q 所得税と町・県民税の違いは?

**A** 所得税は国へ、町・県民税は毎年1月1日に住んでいる町と県へ納める税金です。所得税はその年の所得に対して課税されますが、町・県民税は前年の所得に対して課税されます。また、各種所得控除額は、町・県民税の方が少額となります。

### Q 申告が必要なのはどんな人?

**A** 一定の要件を満たす給与所得者や事業所得者などは、申告の必要があります。なお、前年に収入が全く無かった方は住民税の申告が必要です。詳細は次頁のフローチャートをご確認ください。

申告が必要な方で、申告をしないままにしていると、町で収入の有無や額を把握できず、国民健康保険料・保険証の軽減措置や所得課税扶養証明書の発行、福祉のサービスなどに影響があります。

### Q 転入、転出した時の町・県民税はどうなるの?

**A** 町・県民税は、令和8年1月1日現在居住していた県・市区町村において申告、課税され、1月2日以降に転出し、住所を変更されたとしても、令和8年度分の住民税は全額富士見町に納めていただきます。このとき、転出先の市区町村で重複課税されることはありません。

### その疑問、AIに質問しませんか?

2~3月は、税務署や町役場の電話、相談窓口が大変混雑し、特に電話は大変つながりにくい場合があります。

そんな時には、国税庁のAIチャットボットをご活用ください。知りたい情報について、キーワードを入力すると、AIが自動で回答してくれます。

確定申告・定額減税でお困りのときは、チャットボット“ふたば”にご相談ください!



▲ 税務職員ふたば (引用:国税庁)

### Q 収入が公的年金だけでも申告が必要?

**A** 収入が年金のみで、公的年金（老齢基礎年金・厚生年金）の収入が年間400万円以下の場合、原則として申告は不要です。ただし、年金から源泉徴収された所得税の還付を受けたいときは申告することも可能です。また、申告で各種控除を追加することにより、課税される住民税額が軽減される場合もあります。

遺族年金や障害年金などは非課税所得のため、ほかに収入がないときは申告を省略することもできますが、福祉サービスを受ける際に申告書の提出を求められることがあります。

## 医療費控除と申告方法

### ◆医療費控除とは

本人や生計を一にする配偶者および親族のために支払った医療費から算出した医療費控除額を、課税される所得金額から控除して税金を計算するものです。税金の軽減を受けるための制度であり、実際に支払った医療費が戻るものではありません。

※所得が無い（課税されていない）場合は対象になりません。

### ◆医療費控除額の計算方法（控除額は最高200万円）

$$\text{令和7年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円または総所得金額等の5%（いずれか少ない額）} = \text{医療費控除}$$

### ◆医療費控除の対象となるもの

医師の診療・治療などを受けるために直接必要なものに対する費用が、医療費控除の対象になります。

### ◆医療費控除の申告方法

領収書の代わりに、「医療費通知」または「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付します。領収書を添付する必要はありませんが、町役場や税務署から提示または提出を求められることもあるため、自宅で5年間保存してください。

医療費控除は会社の年末調整では適用できません。

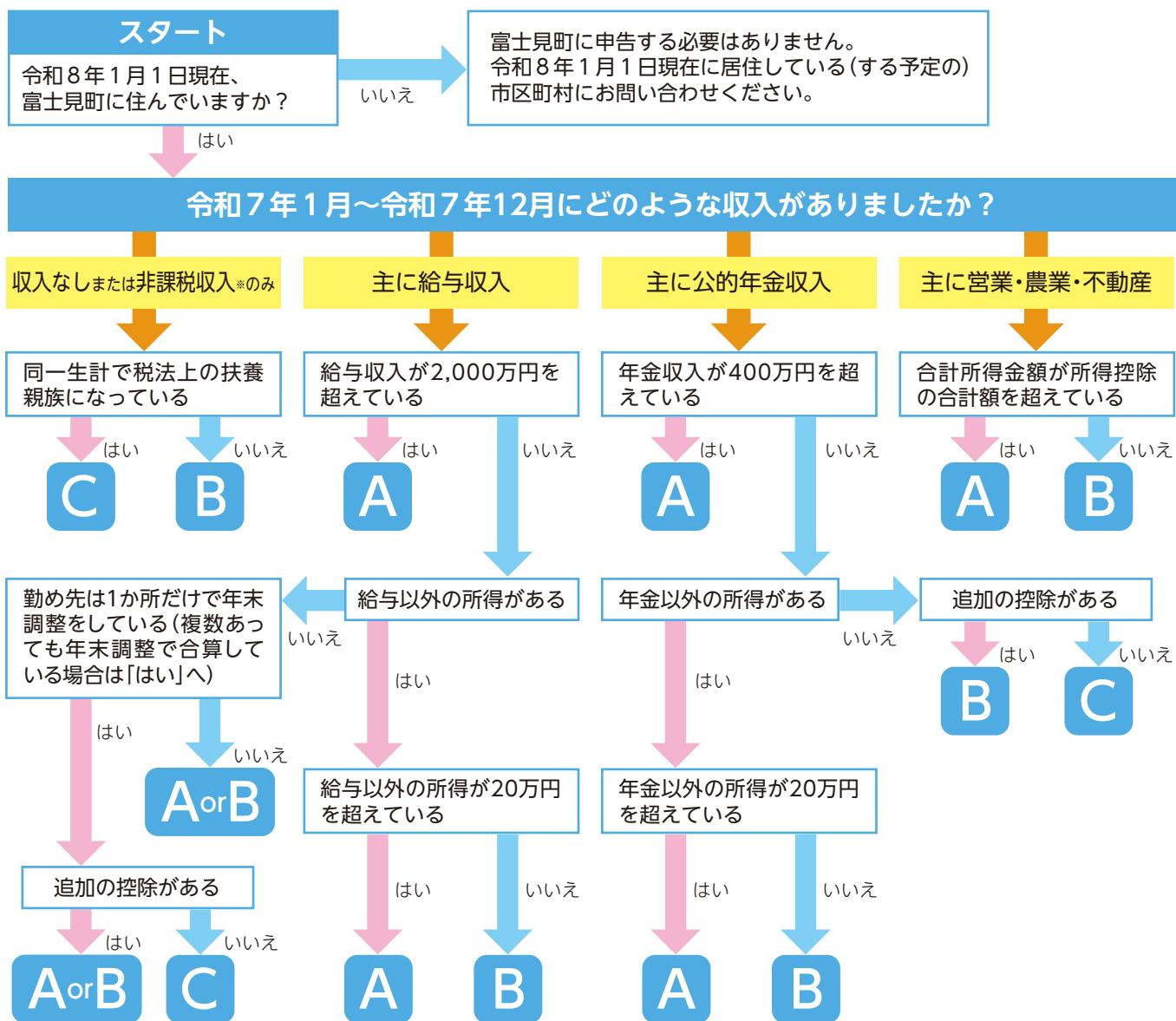
## ●申告が必要な方

下図(フローチャート)を参考のうえ、必要な方は忘れずに申告をお願いします。

**公的年金等の収入のみで年間の年金収入が148万円以下の方(65歳未満の方は98万円以下)は町・県民税が非課税になるため、申告をする必要はありません。**

まずは「公的年金等の源泉徴収票」をご確認ください。

※所得税が源泉徴収されているなど、確定申告が必要な場合もあります。



### 《フローチャートの判定結果》

A	所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告をすれば、町・県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項、金額があれば必ず記入してください。
B	町・県民税の申告が必要です	所得税の源泉徴収済みで、申告によって所得税の還付を受ける場合は、確定申告書が必要です。(AorBの場合、年末調整をしていない給与の収入額と、各種の所得額(給与所得、退職所得を除く。)との合計額が20万円を超えてる方、または追加の控除があり所得税の還付を受ける方は確定申告が必要です。)
C	確定申告、町・県民税の申告は必要ありません	一年間の収入がなく、税法上の扶養親族となっている方でも、各種手当を申請する際に、町・県民税の申告が必要となる場合があります。また、非課税収入のみの方でも、事前にその旨を申告していない場合は住民税申告が必要です。

# 所得税の確定申告および住民税申告相談会の開催・予約開始について

「所得税の確定申告および住民税申告相談会」を完全予約制で実施いたします。

**申告相談は、相談日時をあらかじめ予約いただく「事前予約」が必要です。**会場の混雑解消にご理解とご協力ををお願いいたします。開催日および予約方法は以下のとおりです。

● **会 場** 富士見町役場 1階会議室

● **開催日** ※2月27日(金)、3月9日(月)は、申告相談会は行いません。

2月	16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)・24日(火)・ 25日(水)・26日(木)
3月	2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・10日(火)・ 11日(水)・12日(木)・13日(金)・16日(月) (16日は午前中のみ)

※今年度、税理士による確定申告相談はありません。

● **予約受付時間** ※予約枠には上限があります。上限数に達した日時は予約できません。

午前の部	8:45～	9:15～	9:45～	10:15～	10:45～	－	－
午後の部	13:00～	13:30～	14:00～	14:30～	15:00～	15:30～	16:00～

● **予約方法**

1. インターネット予約 12月15日(月)午前9時00分～	2. 電話予約 1月9日(金)午前9時00分～
スマートフォンやパソコン等で、二次元コードまたはURLから予約フォームにアクセスし、予約することができます。 URL: <a href="https://logoform.jp/form/gyhs/1291710">https://logoform.jp/form/gyhs/1291710</a>  予約フォーム 二次元コード はこちら → 	1月9日(金)より電話予約を受付けます。 <b>【予約受付】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>平日のみ ※土日・祝日はお受けできません</li><li>午前9時00分～午後5時00分</li></ul> <b>【電話番号】</b> <b>0266-78-7944</b> (申告相談会予約専用) ※予約以外の電話はお受けできません

● 必要書類や持ち物などは、ホームページをご確認ください。

● **予約・参加にあたってご留意いただきたいこと**

・予約外の相談受付および当日の予約はできませんので、**参加予定の方は必ず前日までに予約をしてください。**

・予約は1人1枠です。2人分の申告相談をされる場合は、2枠申し込んでください。

**1枠で2人分の相談はお受けできません。**

・予約をキャンセルする場合は、予約フォームまたはお電話にてキャンセルしてください。

・農業収支作成を希望される方は、予約時に農業収支作成も併せてご予約ください。また、当日は「収支内訳書」または「月別農業収支一覧表」を必ず作成しお持ちいただくようお願いいたします。お持ちいただいた帳簿等の作成が不十分な場合、相談をお受けできません。

● **以下に該当する方は、役場で相談を受けることができません**

土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方

税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方

青色申告の方

住宅ローン控除を初めて申告する方

贈与税、相続税等を申告する方

亡くなった方の所得税申告 (準確定申告)

# 固定資産税の償却資産申告書をご提出ください

問 財務課 資産税係 ☎ 62-9124

令和8年度申告書受付期間 令和8年1月5日(月) から2月2日(月)

固定資産税は、土地および家屋の他に償却資産の所有者にも課税され、事業（農業・営業・不動産等）を行っている方は、その年の1月1日現在に所有する償却資産を申告することとなっています（地方税法第383条第1項）。

## ● 償却資産とは

会社や工場、商店などの経営や、農業を営んでいる個人や法人が事業のために用いる以下①～④の資産のうち、土地や家屋以外で、その減価償却費（額）が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるもの（減価償却費として計上するもの）をいいます。ただし、無形減価償却資産（鉱業権、漁業権など）や自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両等は除かれます。

資産の種類	主な償却資産の例
① 構築物	外構工事（門、フェンス、駐車場など）、パイプハウス など
② 機械および装置	太陽光発電設備、加工・製造機械、農機具類 など
③ 車両および運搬具	構内運搬車、大型特殊自動車 など
④ 工具・器具および備品	エアコン（ビルドインを除く）、パソコン等OA機器 など

## ● 太陽光発電設備について

事業者は発電量にかかわらず申告対象となります。  
なお個人の場合も、売電方法や発電量により事業とみなされる場合は申告が必要です。



## ● 申告書の提出について

- 12月中旬頃、資産の申告が必要な事業所または事業所得者に申告書を送付します。
- 令和8年1月1日現在の状況を償却資産申告書に記入し、ご提出をお願いします。
- 該当する資産が無い場合や、所有する資産に変更がない場合も申告書のご提出をお願いします。
- 新規に事業を始めた方や、申告書が手元に届かない方はご連絡ください。
- 電子申告については、地方税電子化協議会のホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

広告

広告

# 社会保険の扶養家族に該当しませんか？

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

社会保険などの健康保険に加入されている方の扶養家族は、その健康保険に加入することができます。町の国民健康保険には扶養という制度がなく、0歳から74歳まで一律に保険料がかかりますが、社会保険の保険料は被扶養者が増えても金額が変わりません（※）。

社会保険の扶養家族として加入できるかは、生活の実態や実状により各保険者が総合的に判断しますので、加入を希望する健康保険の担当者（お勤め先等）にご相談ください。

※40歳から64歳の方は、介護保険料を徴収されることがあります。

75歳以上の方は、「後期高齢者医療制度」の被保険者となるため、社会保険の被扶養者にはなれません。

## ●被扶養者の認定

被扶養者と認められるためには、基準を満たす必要があります

### ○被扶養者の範囲（被保険者との関係により、同居の要否が異なります。）

（1）被保険者と同居していないなくてもよい方

…配偶者（内縁も含む）、子、孫、兄弟姉妹、父母、祖父母

（2）被保険者と同居していることが必要な方

…（1）以外の3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母および子



### ○収入要件（保険者によって異なる場合があります。）

年間の収入が130万円未満（60歳以上または障がい者の場合は180万円未満）かつ

同居の場合：収入が被保険者の年間収入の半分未満

別居の場合：収入が被保険者からの仕送り額未満

※被扶養者の収入には、雇用保険の失業給付、公的年金、健康保険の傷病手当や出産手当金も含まれます。

## ●社会保険に被扶養者として加入した場合は、国民健康保険の資格を喪失する手続きが必要です

【場 所】住民福祉課 国保年金係（役場1階②番窓口）

【持ち物】新しい社会保険などの加入した日が分かる書類（加入した全員のもの）、今まで使っていた国民健康保険資格確認書等、本人確認書類（運転免許証等）

# 年金生活者支援給付金制度のお知らせ

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111／岡谷年金事務所 ☎23-3661

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

## 【対象者】

①老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件をすべて満たしている方

・65歳以上 世帯員全員の住民税が非課税

・前年の年金収入額とその他所得額の合計が**約90万円以下**の方

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が**約479万円以下**の方

不審な電話や案内には  
ご注意ください



## 【請求手続き】

### ①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

請求手続きは  
お早めに！

今回初めて対象となる方には、日本年金機構より**9月上旬**から順次、請求手続きのご案内が届きますので、同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。**令和8年1月5日までに請求手続が完了すると、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。**

### ②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きとあわせて、年金事務所または住民福祉課 国保年金係（役場1階②番窓口）で手続きをしてください。

※すでに年金生活者支援給付金を受け取っている方には請求書は届きませんのでご注意ください。

# 受け忘れている予防接種はありませんか? ～定期接種には公費助成の期限があります～

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

## 麻しん・風しんワクチン 第2期

麻しんや風しんは空気を介して人から人へとうつります。感染力が強いため、一人がかかると家族やまわりの人たちに広がってしまうこともあります。1歳になってからの接種(第1期)と、小学校就学前1年間の接種(第2期)の計2回の接種で十分な免疫がつくと言われています。

お子様自身と、まわりの人の身を守るために、予防接種を受けるようにしましょう。

■対象 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さま(小学校就学前1年間)

■接種期間 令和8年3月31日まで

■接種費用 無料 ※令和8年3月31日を過ぎてからの接種は自費となります。

対象になる方へは保健センターからご自宅に通知・予診票を送付しています。ご確認ください。

お知らせです。麻しん・風しんワクチン定期接種 令和6年度の対象の方は接種期間が延長されています

令和6年度中、麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の供給が一時的に不足し、対象期間内に接種を受けられなかった方がいることから、定期接種として受けられる期間が延長されました。

接種がお済みでない方は、母子健康手帳や抗体検査結果を確認のうえ、保健センターへご相談ください。

■対象

第1期 令和6年4月2日から令和7年4月1日までの期間に1歳のお誕生日を迎えたお子さん

第2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さま

風しん第5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、抗体検査の結果、  
十分な抗体が確認されなかった方

■接種期間 令和9年3月31日まで

■接種費用 無料 ※令和9年3月31日を過ぎてからの接種は自費となります。

## 帯状疱疹予防接種

■対象 ①令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方と、  
令和7年度に限り100歳以上の方全員

②令和7年4月1日以降の接種日において60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全  
ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方で自立した日常生活がほとんど不可能な方

■接種期間 令和8年3月31日まで

※組換えワクチン(シングリックス<sup>®</sup>)は、2か月以上の間隔をあけて2回接種が必要です。令和8年3月末まで  
に2回目の接種を完了するためには、1回目の接種を令和8年1月末までに受けてください。

※過去に自費で接種したことのある場合は、補助の対象外となります。

ご不明な点は、富士見町保健センターまでお問い合わせください。

広告

# 12月3日から9日は「障害者週間」です

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

国は障がい福祉について関心と理解を深め、障がいのある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、毎年この期間を「障害者週間」と定めています。障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる「共生社会」を実現するためには、一人一人が自分に何ができるのか考える週間にしていきましょう。

## 障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」の専用webサイトが開設されました

障がいを持つ方々やそのご家族が、差別や偏見に悩むことなく生活できる社会を目指し、「つなぐ窓口」が新たに専用Webサイトを開設しました。



このWebサイトでは、障がい者差別に関する様々な相談を受け付けています。

つなぐ窓口と・自治体・各府省庁の相談窓口は連携し、適切な支援とアドバイスを提供します。

[多様な相談方法があります]

- 電話
- メール
- 手話リンク
- web フォーム



詳しく知りたい方はこちら  
<https://sabekai-tsunagu.go.jp/>

## 要介護認定を受けた方を対象とした税金の所得控除があります

Q. おむつ代は医療費控除の対象となりますか

A. 寝たきりで療養上おむつの使用が必要であることを証明する「おむつ使用証明書」を医師から発行してもらうことで医療費控除の対象となります。

ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」の代わりとなる「おむつ使用確認書」の発行を市町村から受けることで、おむつ代を医療費控除の対象とすることができます。

令和7年の確定申告(令和6年分の申告)からの変更点

次の要件に全て当てはまる場合は、おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目の方でも「おむつ使用証明書」の代わりとなる「おむつ使用確認書」を、市町村から発行できるようになりました。

- ①要介護認定の有効期間が6か月以上あること。
- ②介護保険の要介護認定時に使う主治医意見書により、寝たきりで尿失禁の状態であることが確認できる場合。

※どちらかが当てはまらない場合、または令和5年分以前の申告でおむつ代を医療費控除の対象とする場合は、従来どおり医師から「おむつ使用証明書」を発行してもらう必要がありますのでご注意ください。

Q. 介護認定を受けた場合、障害者控除は自動的に税金の所得控除へ反映されますか

A. 介護保険の認定を受けただけでは税の障害者控除を受けることはできません。

介護認定を受けた65歳以上の方が税の障害者控除を受けるためには「障害者控除対象者認定書」の提出が必要となりますので、住民福祉課介護高齢者係へ申請をしてください。

また、障害者控除の対象となる場合には、「障害者控除対象者認定書」が交付されますので、確定申告の際提出をしてください。なお、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療養手帳をお持ちの方は、その要件だけで障害者控除の対象になりますので、「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要はありません。

### ■ 控除の詳細に関するこ

所得税：諏訪税務署 ☎52-1390 (代表)

住民税：財務課 町民税係 ☎62-9122 (直通)

### ■ 確認書・認定書に関するこ

住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133 (直通)

# 第11回 認知症になっても安心して暮らせる まちづくり集合 ~まちづくりをみんなの手で~



**2階 大会議室**  
**10:00~10:20**  
**「富士見町の認知症支援」**

10:20~12:00  
映画『オレンジ・ランプ』  
上映

1階ホール  
9:30~13:00  
町内関連施設による  
紹介・展示・相談コーナー

実話をもとに描く、優しさに満ちた希望と再生の物語

39歳で若年性認知症と診断された夫とその妻の、笑いと涙の夫婦の9年間の軌跡。診断から10年後の現在も会社勤務を続けつつ、認知症本人のための相談窓口の活動や自身の経験を語る講演などを行っている丹野智文さん。本作は、認知症とともに笑顔で生きる丹野智文さんの実話に基づく物語です。

※本上映は、地域と介護の元気を発信する「信州ふっころフェスWeeks」関連事業です。

主催：富士見町キャラバンメイト連絡会（連絡先：富士見町社会福祉協議会 地域福祉課 78-8550）  
共催：富士見町 / 富士見町社会福祉協議会 / 富士見町地域包括支援センター



# #本気でパパ育プロジェクト！

パパが、もっと育休を取れる  
町にしたい

日程

令和7年12月20日（土）  
9:30～12:00

会場

富士見町保健センター  
2階 ホール

## #本気でパパ育プロジェクト！とは？

お父さんだけでなく、町長をはじめとした企業経営者や職場・地域が本気で考えて、  
パパがもっと育休を取れる町にすることを目的とした、育休応援プロジェクトです！

第一部  
9:30～

育休クロストーク

～社員が育休取得しやすい職場にするには？～

第二部  
10:30～

産後のママを知る

～パパだからできること～



富士見町長  
渡辺葉



ゴコ電工株式会社  
相場はるか 代表取締役



富士見町医療福祉センター  
高木宏明 総括院長



菜の花助産院 助産師  
坂本薰さん

### 経歴

2004年助産師免許取得  
2012年茅ヶ崎市にて菜の花助産院開業  
2016年原村へ移住  
2017年原村にて菜の花助産院再開  
地域の母子保健に携わっている

町長と町内企業が“社員が育休取得をしやすくするにはどんな工夫が必要か”をクロストーク形式で展開。パパ社員だけでなく、職場全体で働きやすい職場にするための経験や実践など意見を交わしましょう。

助産師による“産後の妻の心身の変化”と、夫として、家族の一員としてできることを学び、産後も良好な夫婦・家族の形を模索します。

申込方法 下記二次元コードまたは町生涯学習課生涯学習係へご連絡ください

申込締切：12月10日(水)

クロストークと講演会に観覧する形でご参加いただけます。

申込フォーム



託児もご利用可能です！  
(事前申し込みが必要です)



ご家族での参加もOK



富士見町教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 (0266-62-7900)

なとり しげはる

◆名取 重治 (富士見町 木之間)

平成29年8月29日から令和7年8月28日までの2期8年間、富士見町長の職を務め、富士見町の振興・発展に寄与した。

うしやま もとき

◆牛山 基樹 (富士見町 桜ヶ丘)

富士見町議会議員として2期6年間にわたり任期を全うするうち2年間は議長として要職を務め、富士見町の発展に寄与した。

みつい しんせい

◆三井 新成 (富士見町 富里)

富士見町議会議員として4期14年間にわたり任期を全うするうち2年間は副議長として要職を務め、富士見町の発展に寄与した。

ふじさわ

てるかず

◆藤沢 昭和 (東京都)

(順不同・敬称略)

私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄附金）により町に寄附され、町の自然環境と産業文化、教育福祉に寄与した。

きょうしん

◆共進エネープ株式会社 (茅野市)

福祉施設・町道・町有施設へ太陽光パネル付きLEDライトを町に寄附され、町の夜間照明の不足解消、防犯強化のため寄与した。

かわくば しゅんえい

◆川窪 俊英 (富士見町 上蒿木)

ふるさと文庫資金として富士見小学校への毎年の寄附のほか教育に関する費用として私財を町に寄附し教育支援の充実に寄与した。

## 富士見町役場で防災グッズの販売をしています

問 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9322

皆さんは、いつ起こるかわからない災害に備えて、備蓄をしていますか？

自分のいのちを守るため、大切な人のいのちを守るため、今自分にできることは何でしょうか。

能登半島地震では、ライフラインの寸断により、食料や生活用品が行き届かなくなるといった事態が発生しました。家族構成や年齢、性別などにより、必要な備蓄品は様々です。日頃から各ご家庭に必要な食料品や生活用品を備えておきましょう。



富士見町役場 総務課 防災・危機管理係（3階18番窓口）にて通年にわたり販売しています。  
購入を希望される方は、防災・危機管理係までお越しください。

広告

## 農地の利用意向調査にご協力を お願いします

問 農業委員会事務局 ☎62-9234

富士見町農業委員会では、毎年1回、町内すべての農地について、利用状況調査を行っています。その結果をもとに、不作付農地（維持管理のみの農地）、遊休農地（耕作をされていないと思われる農地）の所有者へ「農地利用意向調査書」を送付させていただきますので、調査にご協力をお願いします。

遊休農地は、農業委員等の目視により判断をしています。耕作をしているにも関わらず、誤って遊休農地と判断されている場合には、その旨をお知らせください。

### ■ 利用意向調査とは？

この調査は「農地法」に基づき、遊休農地の所有者に対して、その農地の利用意向を調査するものです。農地の利用意向が決まっていない場合には「農地中間管理機構」への貸し付けを勧めることを目的としています。

### ■ 農地中間管理機構とは？

農地中間管理機構は「農地中間管理事業に関する法律」に基づく公的機関です。耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、経営規模拡大を希望する担い手等に貸し付けを行います。ただし、機構事業規程に基づき事業を進めているため、希望されたすべての農地が借り受けられるものではありません。

## ゆめひろば富士見に防犯カメラを 設置しました

問 生涯学習課 スポーツ係 ☎62-2400

長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業補助金を活用し、ゆめひろば富士見の交流棟に防犯カメラを2台設置しました。今後も安心してゆめひろば富士見をご利用ください。



## 町営・公営住宅入居者募集

申込 問 総務課 管財係 ☎62-9325

◆住宅の概要(募集戸数:2戸) D…ダイニング K…台所 Y…浴室(浴室給湯・浴槽付)

住 宅 名	構 造 等	規 格	家 費
境溝坂公営住宅 6号 富士見町境7367-1	木造平屋建 昭和59年度建築	3DKY	12,100円～ 23,900円
乙事町営住宅 3号 富士見町乙事529番地2	木造平屋建 昭和60年度建築	3DKY	34,700円

■ 募集期間 12月1日(月)～12月15日(月)

■ 申込方法 総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

■ 選考方法 公開抽選

■ 抽選日時 12月16日(火) 午前10時～

■ 会 場 役場3階 図書室

■ 入 居 日 原則として入居決定後10日以内

■ 入居資格 次の①～⑥の資格を全て満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③公営住宅法による月収が規定の額以下の方

・一般世帯 - 158,000円以下

・高齢者・障がい者世帯等 - 214,000円以下

④現に住宅に困窮していることが明らかな方

(他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可)

⑤町内に住所または勤務先を有する方

⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方

## 線路沿線の樹木を所有している みなさまへ

問 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9326

線路内に木や竹が倒れると列車に接触し、乗客に被害を与える危険性や列車の脱線、停電事故、信号トラブルなどの原因となる可能性があります。線路内に木や竹が倒れないように用地内の樹木管理をお願いします。

■ 以下に該当の場合は、JR東日本に連絡ください。

(緊急の場合は、JR東日本で樹木を伐採する場合があります。)

①線路のそばで伐採を行うとき

②線路内へ倒れそうな木や竹を発見したとき

③木の枝や倒れた木、竹が電線に触れているとき

JR 東日本お問い合わせ用  
ホームページはこちらから ➔



広告

## 12月15日(月)から31日(水)は年末の交通安全運動実施期間です

問 建設課 都市計画係 ☎62-9216

期間中は以下のことに特に注意しましょう。

### ①夕暮れ時と夜間の交通事故防止

「まだ明るいかな」と思っても、安全確保のため薄暗くなる前に早めのライト点灯を心掛けましょう。また、歩行者は夜光反射材の着用を心掛けましょう。

### ②高齢者の交通事故防止

運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口などに相談したり、安全運転サポートカー(サポートカー)への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。

### ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進

自転車等に乗る時は、命を守るためにヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

### ④飲酒運転・妨害運転の根絶

飲酒の機会が多くなるこの時期に安全に帰宅するために、飲酒運転を絶対しない、させない、許さない社会を作りましょう。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

## 道路除雪作業にご理解・ご協力を お願いします

問 建設課 建設係 ☎62-9212

町では、主要な幹線道路の除雪作業を建設業者に委託し実施していますが、町だけでは十分な対応ができません。区・集落内の道路や通学路など、交通の安全を確保するために皆さまのご協力をお願いします。

### ■除雪等の実施の目安

建設業者による除雪は、積雪量が10cmを超えた時、または10cmを超えると予想される場合(積雪状況により6~7cm位から)に実施します。

### ■地域の皆さま・事業者さまへお願い

①町で除雪する路線以外の生活道路(道路・歩道・横断歩道橋・通学路等)の除雪は、各区・集落・地域・PTAの皆さまのご協力をお願いします。

②各区・集落・地域にて雪捨て場の確保をお願いします。

③除雪により敷地の出入口に寄せられた雪は、付近の皆さままで適宜処理していただくようお願いします。

## 森林所有者が実施する森林整備に補助を行っています

問 産業課 農林保全係 ☎62-9222

町内の森林において、所有者様ご自身で下草刈り等の保育作業や、間伐を行おうとする方に下のとおり補助金を交付しています。(補助金を活用する場合は、必ず事前に農林保全係までご相談ください。)

山へ行こう 事業補助金	対象者	町内に山林を所有する個人、財産区、区及び集落組合
	交付要件	所有する山林において、下草刈り等の保育作業を行うもの
	補助金額	1,000m <sup>3</sup> あたり10,000円以内 ただし、財産区、区及び集落組合が実施する事業については10万円を上限とする
	資格要件	町が賦課する町税及び料金の滞納がないこと
間伐対策 事業補助金	対象者	森林所有者
	交付要件	・所有する山林において、伐採率30%以上の間伐を行うもの ・林業事業者や町による間伐が実施、または実施する予定がないこと ・事業規模が1団地当たり0.1ヘクタール(1,000m <sup>3</sup> )以上であること ・森林整備の目的で間伐をすること
	補助金額	別に定める標準単価に事業面積を乗じた額の2分の1以内 ただし、20万円を上限とする
	資格要件	町が賦課する町税及び料金の滞納がないこと

## くらしの情報

### 自分に合った「新しい心遣い包装」を実践しよう

問 県庁 環境部資源循環推進課 ☎026-235-7181

年末は贈り物が増える時期です。心遣いとして特別な包装を選びがちですが、受け取る側から見ると過剰包装は不要と感じることも。紙や発泡スチロールなどを使いすぎない「新しい心遣い包装」にしてみませんか？ちょっとした工夫で過剰包装でなくとも想いは伝わります。

次の例を参考に実践してみましょう。

- 簡易包装を選ぶ
- 風呂敷や巾着、エコバックなど再使用できる包装にする
- 環境に配慮した包装と梱包を選ぶ
- 簡易包装にメッセージカードを添える
- 贈り手、受け取り手の間で、事前に簡易包装への意識を共有する

### 県公式LINEで「ながの結婚応援パスポート」が使えるようになりました！

問 県庁 県民文化部こども若者局次世代サポート課 ☎026-235-7207

結婚等を予定しているカップルや新婚世帯が、協賛店舗で提示することで、割引など各種サービスが受けられる「ながの結婚応援パスポート“enn pass(エンパス)”」が、県公式LINEから利用できるようになりました。

- 対象者 カップルのいずれか一方が長野県に居住している、又は1年内に居住予定の  
①新婚夫婦(結婚等してから1年以内)  
②結婚等を予定しているカップル(1年内に結婚等予定)

enn pass(エンパス)詳細はこちら ➔



### 新春子ども書初め大会を開催します

申込 間 生涯学習課 生涯学習係 ☎62-7900

お正月恒例の書初め大会を開催します。日本の伝統である書初めで、すがすがしい新年を迎えましょう

- 日 時 令和8年1月6日(火)  
午前9時30分～11時30分
- 会 場 富士見町コミュニティ・プラザ 2階 大会議室
- 対 象 町内在住の小学生・中学生
- 定 員 30名程度 (事前にお申込みください)
- 持ち物 書道道具一式

### 令和8年 富士見町二十歳を祝う会

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎62-7900

- 日 時 令和8年1月11日(日)  
①受付：午後1時30分～  
②写真撮影：午後2時～  
③式典：午後2時20分～
- 会 場 富士見町コミュニティ・プラザ 2階 大会議室
- 対 象 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

対象者には9月に通知を発送しています。通知が届かない方で出席希望の方は生涯学習係までご連絡ください。

### 長野県最低賃金のお知らせ

問 長野労働局労働基準部賃金室 ☎026-223-0555

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和7年10月3日から時間額1,061円に改正されました。この機会にご確認ください。

広告

広告

# 令和8年度 児童クラブ新規入所者を募集します

問 子ども課 幼児保育係 ☎62-9237

富士見・本郷・境小学校児童クラブの新規入所者を募集します。ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

**対象児童**：町内小学校に在籍する児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童

**開設日**：① 学校登校日（日・祝日を除く）

② 長期休業日（夏休み、冬休み、春休み）

③ 計画休業日

**開設時間**：学校登校日 下校時から午後6時45分まで

休業日 午前8時から午後6時45分まで

**申請書類**：申請書類等は町HP（下部二次元コード）から印刷、又は子ども課幼児保育係でお受取りください。

**提出先**：富士見町役場 子ども課幼児保育係（役場2階⑪番窓口）

※学校や保育園への提出はできません。

**受付期間**：令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）

（令和8年5月以降に入所希望の方は、利用日の3週間前までに申請してください）



## 令和8年度 地区公民館を活用した子どもの居場所づくり事業について

問 子ども課 幼児保育係 ☎62-9237

小学生が地域で気軽に集える場所として地区公民館を活用した子どもの居場所づくり事業を実施しています。友だち同士で一緒に宿題をしたり、遊んだりと、思い思いに過ごすことができる場所として、各地区の協力により地区公民館を無償開放しています。

利用にあたり、万が一のけが等に備え、町負担でスポーツ保険に加入しますので、下記二次元コードよりお申込みください。

スポーツ保険は年度ごとに加入が必要なため、令和7年度に登録していた方も再度、令和8年度の申請が必要です。

◆**対象地区**：御射山神戸区、富士見区、富里区、乙事区、立沢区、瀬沢新田集落組合、ふらっと

◆**申請方法**：右記の二次元コードよりお申込みください。



令和7年12月1日発行  
富士見町教育委員会編集  
☎62-9235  
kodomo@town.fujimi.lg.jp

12月  
定例教育委員会  
12月11日（木）  
午前9時40分～  
役場2階 202会議室

子どもに関する  
なんでも相談  
月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
☎62-9233  
こども家庭センター

公認心理師による  
子ども家庭相談  
「ここちい」  
●12月12日（金）  
午後13時30分～  
午後16時30分  
●12月23日（火）  
午前9時～正午  
要予約 ☎62-9233



12月(12月4日から12月10日)は  
人権週間です

## 子どもにも大人と同じ人権があります

～「子どもの権利条約」を知り、子どもの成長を地域で支えましょう～

### 子どもの権利条約って何？

世界中の全ての子どもたち(18歳未満)が、幸せに成長できるように、生まれながらに持っている権利を定めた国際的な約束です。大人と同じように、子どもにも一人一人尊重されるべき大切な人権があることを確認し、国や大人がその権利を守る責任を持つことを定めています。

- ★ 子どもたちが持つべき権利として  
4つの柱が示されています。

生きる権利

守られる権利

育つ権利

参加する権利

- ★ 「子どもの権利条約」には4つの原則があります。

#### 【差別の禁止】

全ての子どもが、人種、性別、能力、親の職業など、  
どんな理由でも差別されることない。



#### 【子どもの最善の利益】

子どもに関することが決められるときは、その子にとって一番よいことは何かを考えること。

#### 【生命、生存及び発達に対する権利】

子どもが生きることを保障され、心身共に健やかに  
発達できるよう、最大限に守られること。

#### 【子どもの意見の尊重】

子どもは意見を表明する権利を持ち、その意見は  
発達段階に応じて適切に考慮されること。



- ★ 「権利」は「わがまま」ではありません。

子どもたちが自分らしく安心して生き、成長できるために、大人が責任を  
もって支えることが重要です。

子どもの権利は、行政だけでなく、親、学校、そして私たち町民一人ひとりが理解し、日々の生活の中で守っていく必要があります。

- 親として…子どもの意見に耳を傾け、尊重する。教育や休養の権利を守る。
- 地域住民として…子どもの安全を見守り、差別や虐待に兆候に気づいたら行政へ相談する。
- 町として…子ども権利条約が守られるための施策を実施し、広報・啓発活動を行う。
- 学校として…教育課程への組み込み、教職員の研修、意見を述べる場の確保、主体的な学級づくり、尊厳に配慮した規律の運用等を行う。

## 年末フードドライブキャンペーンのお知らせ

問 子ども課 子ども・家庭相談係

☎62-9233

いつもフードドライブにたくさんのご寄付をいただき、大変ありがとうございます。

今回、年末年始に合わせて、生活に困窮している子どもたちや食べ物に困っている家庭を支援するため、市町村一斉にフードドライブを開催します。ご家庭で余っている食料がありましたら、ぜひお持ちください。

日 程 令和7年12月10日(水)

時 間 午前8時30分～午後5時15分

受付場所 富士見町役場 2階 子ども課窓口

### 募集するもの

缶詰・レトルト食品・カップ麺・菓子類・調味料・乾物・飲み物・  
お米(2024年度米、2025年度米)



### 注意事項

- ・賞味期限が明記され、1か月以上あるもの
- ・未開封で包装や外装が破損していないもの
- ・常温保存ができるもの
- ・日本語表記されているもの

### お困りの家庭は

町内在住で生活にお困りの子育て家庭の方がいらっしゃいましたら、お気軽に子ども課までお電話、または右フォームから申請ください。お話しを伺い、食品のお渡し等、その他必要な支援がありましたらお手伝いさせていただきます。



申請ははこちらから

保育園では、園内外で秋ならではのさまざまな活動をしています！

### 富士見保育園



富士見高校に出かけて春に一緒に植えたさつまいもを高校生と収穫しました。

### 西山保育園



富士見小学校入学予定の町内の園の子どもが西山保育園に集まって交流をしました。

### 落合保育園



ハッピーハロウィン！好きなものに仮装して机地区や社協を歩きました。

### 地震体験学習



大きな地震が起こったらどのくらい揺れるのか、地震体験車に乗って学習しました。

### 境保育園



井戸尻史跡公園に遠足で行きました。豎穴式住居の中に入って空間を楽しみました。

### 本郷保育園



立沢構造改善センターに遠足で出かけ遊びました。長い滑り台は大人気でした。

「地域もハツラツ！子どもさせたい」だより



第9号

令和7年12月1日発行  
富士見町教育委員会編集  
☎62-9235  
kodomo@town.fujimi.lg.jp

### 富士見小学校

#### 音楽発表会



6年生全員の「マイバーラード」のハーモニーが体育馆に響きました。

#### サル柿合戦(6年)



富士見高校生と一緒に上戸木の柿を、竹棒を使って収穫して歩きました。

### 本郷小学校

#### 地域の消火設備調べ(3年)



社会の学習で地域の消防設備の位置と種類を歩いて確かめました。

#### 心を合わせた音楽会



小学校生活最後の合奏を、6年生全員が心を合わせて演奏しました。

### 境小学校

#### 全力の運動会



最後の種目は5・6年生の組体操。全員で心を合わせ、ピラミッドを作りました。

#### 収穫した米の脱穀(5年)



育てた米を収穫し、地域の方に教わり、足ふみ脱穀機と唐箕で脱穀体験をしました。

### 富士見中学校

#### 諏訪養護学校と交流(3年)



諏訪養護学校の生徒を招き、自分達が考えた遊びと一緒に取り組み交流しました。

#### 今年も朝学始まる(3年)



受験にむけて、朝の30分間復習に取り組む朝学集中講座が始まりました。



## 【問い合わせ先】

- 富士見町図書館 ☎62-7930
- 保健センター ☎62-9134
- 子育てひろば「AiAi」 ☎62-5505
- 女性のしごと相談(地域就労支援センター) ☎050-5536-8234
- 町内保育園(子ども課 幼児保育係) ☎62-9237
- 子育てに関する相談(子ども課 子ども・家庭相談係) ☎62-9233

AiAiイベント 図書館イベント 保健センター

お子さんが夜間に体調を崩され、お困りのときは

長野県小児救急電話相談

局番なしの #8000

ONLINE QQ 子どもの救急



日	月	火	水	木	金	土
30	1	2  女性のしごと相談(AM)【要予約】 「Aiaiをクリスマスで飾ろう!」Aiai和室(~22日迄) 火曜日おはなし会「あふろのおはなし」11:00~ 離乳食教室 R7.7月生 9:30~	3  ごろごろ赤ちゃん&にんぶさんの日(AM)	4  子育ち相談の日コンパス	5  プログラム「クリスマススワップWS」10:30~11:30 Aiai和室【要予約】 3歳児健診 R4.10月~11月生13:00~	6  土曜日おはなし会「かたちのおはなし」11:00~
7	8	9  クリスマスロビーコンサート 11:00~11:45 コミプラ ロビー (出演:富士見・原合唱クラブ)	10  休館日	11  子育ち相談の日コンパス	12  たき火の日 10:30~12:00 Aiai前【予約不要】	13  土曜日おはなし会「今日のおはなし」11:00~
14	15	16  ふたご・みつご・つどうさくらんばの日(AM) 火曜日おはなし会「クリスマスのおはなし・カード工作」11:00~	17	18  子育ち相談の日コンパス 4.7.10ヶ月健診 R7.2月生 13:00~ R7.5月生 13:10~ R7.8月生 13:20~	19	20  休日開館日 つみきの日 クリスマスおはなし会 11:00~コミプラ2階 20冊貸出
21  20冊貸出	22	23  火曜日おはなし会「ふゆのおはなし・誕生会」11:00~ 20冊貸出 乳幼児相談 9:00~	24  20冊貸出	25  子育ち相談の日コンパス 20冊貸出	26  おそうじの日「年末大そうじ&交流会」10:00~大そうじ 11:40~交流会① 13:00~交流会② 20冊貸出 午後休館日	27  土曜日おはなし会「英語のおはなし会」11:00~ 20冊貸出
28  休館日	29	30  休館日	31  休館日(~5日まで)	12/2(火)~22(月) 開館時間中 「Aiaiをクリスマスで飾ろう！」 お絵描きしたり、切ったり貼ったりして、自由にクリスマスツリーを作ります。みんなが作った小さなツリーを貼り合わせると、大きなクリスマスツリーが完成します！Aiaiに遊びに来た時に、作ってね☆		

## ＼親子ではじめての料理教室／ 先着8組

## 親子クッキング教室



お子さんが食事に興味を持つきっかけとして教室に参加してみませんか。お子さんが手伝える料理の紹介、食事・おやつについてお話しします。託児もありますので、気軽にお申込みください。

対象 2~3歳児とその保護者(町民)

※発熱・風邪症状のある方はご遠慮ください。

内容 食事のはなしと(親子で)調理実習・試食

参加費  
無料

日 時	令和7年12月16日(火) 午前10時~正午
場 所	富士見町保健センター 2階
持ち物	親子ともエプロン・三角巾・子どもの箸

申込 保健予防係へ電話、または右記二次元コードからお申込みください。



※締め切り：12月9日(火)

■申込み・問い合わせ 住民福祉課 保健予防係(☎62-9134)  
(参加する保護者や子どもに、食物アレルギーがある場合はその旨をお伝えください。)

## ＼ふらっとよれる flatひろば／

## AiAiからの お知らせ



もういくつ寝ると、お正月…♪ 何かと忙しい年末ですが、楽しいイベントも盛りだくさんですね。26日(金)は、「AiAiの大そうじ & 交流会」。窓ふきしたりおもちゃふきしたり、お子さんと一緒に参加できます。大そうじの後は、ピカピカになった館内で交流会を開催します。AiAi特製の手作りすいとん汁をみんなで食べた後は、お菓子を食べながらのお楽しみ会。エプロンシアターや歌を楽しみながら、今年を締めくくりましょう。

\*各イベントの詳細は、AiAiのFacebook、Instagramをご覧ください。

\*イベントのご予約は、下記二次元コードからお願いします。予約開始日は毎月1日です。1日が休館日の場合は翌開館日から受付します。



## 子育てひろば「AiAi」

子育て家庭や地域の方が気軽に立ち寄って過ごせるひろばです。

イベント詳細  
ご予約はこちらから開館日：平日(月~金) 10:00~16:00  
(その他の開館／閉館日はカレンダー参照)住 所：富士見町乙事1230番地  
市民広場「研修センター」内  
電 話：62-5505

## おすすめ Book

★電話・WEB または  
カウンターでご予約ください

### 小説 『彼女たちは楽園で遊ぶ』

町田 そのこ 著

高校を退学し、突然、九州の片田舎に施設がある新興宗教に入会した美央。ケンカ別れした親友・美央を取り戻そうとする凛音。東京から『特別』になるために施設に来た初花。凛音が奔走するなか、町では若者の不審死が連続し…。大人が『楽園』と定めた場所に閉じ込められた子供たちは、その聖地で、禍々しいものと対峙する。女子高生たちの、青春×ホラー。

### 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■ 図書館・博物館…休館日

■ 図書館のみ…休館日 (博物館は開館日)

■ 20冊貸出 ※毎月第3曜日は「家庭読書の日」



富士見町図書館HP

開館時間：通常 … 午前9時30分～午後6時  
火曜日 … 午前9時30分～午後7時  
<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/library1/>

## イベント情報

### ●12月20日(土) クリスマスおはなし会

紙芝居の読み聞かせ、歌、ハンドベルの演奏など楽しい内容がいっぱいです。  
時 間：午前11時～11時45分  
会 場：コミュニティ・プラザ 2階 大会議室  
協 力：富士見高等学校図書委員会  
ふじみ子どもの本の会  
※サンタさんがやってきます！

### ●1月6日(火) 新春企画

毎年恒例の獅子舞です。一年のスタートを縁起良く迎えましょう。  
時 間：午前10時～10時30分  
会 場：コミュニティ・プラザ ロビー  
出 演：富士見太鼓保存会  
内 容：太鼓の演奏・獅子舞・お囃子  
※暖かい服装でお越しください。

問 富士見町図書館 ☎62-7930

## ……年末年始の休館について……

富士見町図書館と博物館（高原のミュージアム）は、12月28日(日)～1月5日(月)まで休館いたします。休館中の資料の返却は、コミュニティ・プラザ入口または信濃境駅前に設置している返却ポストをご利用ください。

- ・本は「白色返却ポスト」
- ・CD・DVDは「青色返却ポスト」  
(コミュニティ・プラザ入口のみ設置)

## 博物館

(富士見町高原のミュージアム) ☎75-5735

### 町制施行70周年記念企画

### 「昭和の写真展 第2弾 懐かしき日々の記録」

12月27日(土)まで ※会期中は入館無料です。

今春、当館で開催し、好評を博した「昭和の写真展」の第2弾です。昭和30年4月1日に富士見村、本郷村、落合村、境村の合併により富士見町が誕生して、今年で70周年を迎えました。本展では、昭和の時代に町内で撮影された風景や人々の生活の懐かしい写真を展示します。



富士見駅・氷庫 撮影:山下三郎氏

■ 場 所 富士見町高原のミュージアム（コミュニティ・プラザ2階）

■ 開館時間 午前10時～午後5時（入館午後4時30分まで）

■ 休 館 日 月曜日（月曜が祝日の場合は翌日） 祝日の翌日（土日祝の場合は開館）、12月28日～1月4日

■ 入 館 料 大人300円、子ども150円 諏訪地域の小中学生は無料



# ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどを  
ご紹介します。

## 「食育推進チーム」だより

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

### 旬 “旬の地場産物を使って、バランスの良い美味しい食事を楽しむ”

#### 油淋鶏～ねぎ(旬の食材)～

##### 【材料(4人分)】

- 鶏もも肉……240g
- 片栗粉……適量
- 揚げ油……適量

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ・おろしにんにく…2 g | ・長ねぎ……20 g  |
| ・おろし生姜……4 g  | ・砂糖……1.6 g  |
| ・しょうゆ……8 g   | ・しょうゆ……12 g |
| ・調理酒……6 g    | ・酢……12 g    |
|              | ・ごま油……1.2 g |
- 下味 タレ



##### 〈作り方〉

- 鶏肉を一口大に切る。下味用の調味料を合わせ、鶏肉に下味をつける。(30分ほど)
- 長ねぎを粗みじん切りにし、タレ用の調味料と合わせレンジで温める。(砂糖が溶ければOK)
- 下味を付けた鶏肉に、片栗粉をまぶす。
- 鶏肉を油で揚げる。
- 揚げた鶏肉に、②で作ったタレをかけて完成。

##### 【ひとこと】

ねぎには、風邪予防に効くビタミンCが多く含まれます。また、ねぎの辛み成分は血流促進や殺菌作用が期待できます。旬のねぎを食べて、寒い冬を乗り切りましょう。

(レシピ:富士見中学校)

## ここにちはおたっしゃ広場です。

問 おたっしゃ広場 ☎55-6955

### 講演会のお知らせ 毎日を元気に!! だ液で変わる健康生活

歯科衛生士を講師に、レクリエーションで楽しみながらだ液の働きを学ぶお口の健康講座です。

この講座に参加をすると、自分のフレイル(加齢により心身が老い衰えた状態)チェックも行うことができます。皆様のご参加をお待ちしております!

#### 境 おたっしゃ広場

- 日時 12月10日(水) 午前11時10分～正午
- 会場 境おたっしゃ広場(清泉荘)
- 講師 歯科衛生士 篠原千春氏

#### 富士見 おたっしゃ広場

- 日時 12月17日(水) 午後2時45分～3時35分
- 会場 富士見おたっしゃ広場(高原病院第5駐車場内  
役場上セブンイレブン斜め向かい)
- 講師 歯科衛生士 篠原千春氏

参加費は無料、  
予約不要です。  
お気軽に  
ご参加ください！



## 歯と口腔の健康推進チームだより

### 歯とお口の健康マメ知識

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

今月の質問 今月の回答は、  
清水歯科医院 清水一仁先生です。

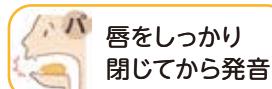
Q 「パタカラ体操という言葉をよく聞きますが、パタカラ体操にはどんな効果がありますか?」

A **口腔内や口周りの筋肉を鍛えると健康なお口を維持できます!**

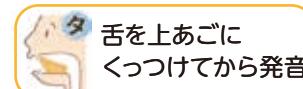
「パタカラ体操」は、①咀嚼・嚥下機能の向上で食べ物の取り込み、飲み込む力を改善、②誤嚥性肺炎を防ぐための予防効果、③明瞭な発音を促すコミュニケーションの向上、④唾液分泌促進で口腔乾燥を防ぐ効果が期待できます。ぜひ習慣化して健康維持に役立てましょう!

#### 町の保健師からパタカラ体操の『単音の発音』についてご紹介!

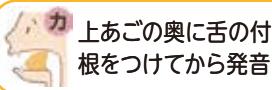
【方法】「パ」、「タ」、「カ」、「ラ」を順に1音ずつ発音していきます!



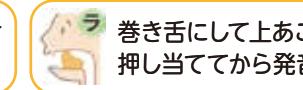
唇をしっかりと閉じてから発音



舌を上あごにくっつけてから発音



上あごの奥に舌の付け根をつけてから発音



巻き舌にして上あごに押し当ててから発音

1日に3回、1セット  
各発音10回を目安に  
行いましょう!

歯やお口に関する質問大募集!  
メール:hokenyobou@town.fujimi.lg.jp





## フラグシッププロジェクト(住民分科会)

### 断熱性能の高い住宅・建築物の導入促進の実証プロジェクト

富士見町の特徴である冬の寒さに焦点を当て、住宅の断熱性能の向上に取り組むことで冬は暖かく夏は涼しい住環境が電気代や灯油代の削減にも繋がることをPRし、住民の健康で豊かな暮らしを目指します。新築時の断熱化等は国、県により制度や助成による支援措置が講じられていることから、特に断熱改修に焦点を当てていきます。

#### 進め方

- Step.1 ホームセンター等で購入できる資材による断熱DIY講習会を建築事業者の協力を得て開催し、住宅の断熱改修に関心を寄せてもらいます。
- Step.2 講習会の参加者が実際に自宅で断熱DIYができるような後押しの仕組みを考え、「やってみよう」から「やってみてよかった」という輪を広げます。
- Step.3 実際に断熱DIYを実行した住宅の所有者及び国・県・町の補助金を活用して断熱改修をした方にモニターとして協力をいただき、効果(室温、光熱費、快適性・健康)を計測・把握できる仕組みを考えます。
- Step.4 断熱DIYで住宅性能の向上が実感できる人が増えれば、建築事業者による本格的な断熱改修の需要増にも繋がります。

次回(広報1月号)は、「フラグシッププロジェクト(事業者分科会)」について紹介します。

～自然環境と共生しながら脱炭素で豊かな暮らしを実現するまち～

## ごみの減量化の必要性

問 建設課 環境係 ☎62-9114

ごみを「出さない」ことが、ごみ問題のもっとも効果的な解決策。

こうした考えのもと、国でもリデュース(発生抑制)を重視した施策が進められています。

たとえば、プラスチックごみの削減に向けて、コンビニなどでのスプーンやフォークの無償配布の見直しが行われたり、企業や自治体によるリユース容器の活用を支援する仕組みが整えられつつあります。

また、製品を長く使えるように設計する「エコデザイン」や、食べきり・買いすぎを防ぐ「食品ロス対策」など、日常の消費行動に目を向けた取り組みも広がっています。

国の方針だけでなく、それを実現するのは地域と私たち一人ひとりの行動です。暮らしの中の「ちよつとした選択」を意識することが、ごみを減らし、未来につながる大きな一歩になります。



参考：消費者庁「食品ロス量の推移と削減目標」

次回は、こうした流れの中で進められている、県の具体的な取り組みについて紹介します。

# 森のオフィス通信

## 森のオフィスクリスマスパーティーのご案内

毎年恒例の森のオフィスXmas Partyを今年も12月13日（土）午後4時より開催します！いつもは仕事場としてご利用いただいているコワーキングスペースが、この日だけは大広間のディナーテーブルに大変身。一人一品持ちよりで、クリスマスのディナータイムをみんなで盛り上げましょう～♪今年もディナーだけでなく、bingo大会もやります！bingo大会ではプレゼント交換しますので、プレゼントを1つお持ちください。プレゼントと言っても、お宅に眠っているものや使えるけど自分には不要になったものなどささやかなものをお持ちください。誰かの不用品は誰かの宝物！かもしれない。

たくさんの方のご参加を、お待ちしています。



☆より詳しい情報は、  
富士見森のオフィスSNSにて  
発信しています



12月号

令和7年12月1日発行  
総務課 まちづくり推進係  
☎62-9331  
machi@town.fujimi.lg.jp

## GREEN COMMUNITY レポート

こんにちは、GREEN COMMUNITYチームです。

夏が長いと思ったら、急に気温も下がってきて肌寒い季節になってきましたね。秋はどこへ行ってしまったのだろうと思いながらも、10月18日に富士見町商店街で開催された「縄文ハロウィン」に、ごみゼロステーションの活動として参加してきました。前回の富士見OKKOHと同様に、会場内に2箇所ごみゼロステーションを設置し、イベントで出た資源物の分別作業を実施しました。多くの方が仮装を楽しみ、賑やかな雰囲気の中でしたが、資源物の分別にしっかりとご協力いただき、大変助かりました。分別作業の中で、小学生がごみを捨てに来てくれた際に、「上手に分別できるね！」と声をかけたら「OKKOHの時に教えてもらいました！」と言ってくれたのがとても嬉しく、少しずつでも次世代にこの活動のことが広まり、環境への意識と富士見町の素晴らしいに気づいてくれたなら、私たちもこの活動を続けてきました。最終的に、燃えるゴミ(70L×5袋)、ペットボトル(約40L)、容器包装プラ(約90L)、紙ごみ(約120L)、缶(約10L) びん(約20L) の回収がきました。(単位はゴミ袋の容量換算)

紙ごみはOKKOH祭り同様に静岡のCORELEXさんに回収いただき、燃えるごみの量を大幅に減らすことができました。また、夏に比べて気温も低かったためペットボトルの量もとても少なかったです。今年の大きなイベントでのごみゼロステーション活動はこれで終了となります。また来年、皆さまとお祭りでお会いできるのを楽しみしております！一緒に活動を盛り上げてくれるボランティアさんも募集中です。ご興味ある方は「富士見 森のオフィス」までお気軽にお問い合わせください。今年も資源分別にご協力いただき本当にありがとうございました！

◆富士見森のオフィス ☎0266-78-8009

〒399-0211 富士見町富士見3785-3

平 日 午前9時～午後8時

土曜日 午前10時～午後5時

日・祝 休館



▲ホームページ ▲インスタグラム



# 住民だより

■ 10月11日～11月10日の届出 ■ 〈敬称略〉

●出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

## 結婚おめでとう

氏名 区名または出身地

平出 俊樹	田端
矢島 美桜	富里

## 出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
岩波 蒼	陽平	里枝子	富士見ヶ丘
なかなか 中嶋 輝人	政好	桃子	御射山神戸

## おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
雨宮 芳文	80	芳文	富里
小林 喜恵子	96	喜恵子	御射山神戸
北原 富士男	87	富士男	乙事
名取 月美	80	景一	原の茶屋
名取 千鶴子	79	卓	富士見台
樋口 行雄	94	好男	木之間
三井 和子	95	尚武	大平
窪田 賢吉	98	広和	横吹

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

「広報ふじみ」を  
アプリ配信しています

問 総務課 文書情報係 ☎62-9321



←インストール  
はこちら

## -消費者見守り情報 No.176-

無料動画を観ていたらいきなり有料登録に！

その悩み、誰かに相談してみませんか？

誰でも無料で相談できます

### ◆ よりそいホットライン

☎0120-279-338 (24時間)



生きづらびっと



あなたのいばしょ



ここらのほっとチャット

## 役場窓口業務 延長日

12月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)  
1月6日(火) 午後5時15分～7時

### マイナンバーカード申請・受取日

12月2日(火)、1月6日(火)

※毎月第1回目の窓口延長日のみ、マイナンバーカードの申請・受取ができます。本人確認書類をお持ちのうえお越しください。(受取は午後6時30分までです)

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

## 12月の納税等

固定資産税／国民健康保険料／後期高齢者医療保険料  
保育関係費／住宅使用料／有線放送使用料

納期限・振替日は 12月25日(木)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123

## 事例

スマホで無料の動画サイトを見ていたら、突然「登録完了」という画面になった。「誤作動の人はこちらにお電話ください」という表示が出たので電話をすると、料金約50万円が発生しているという。

登録したつもりはないと伝えると「いったん30万円支払ってもらえば、手数料約千円を差し引いて返金する」と言われた。

コンビニで電子マネーを購入して電子マネーの番号を連絡して支払ったが、返金される予定の日に返金がなかった。

(70歳代)

## ひとこと助言

- 無料の動画を観ていたり年齢確認ボタンを押したりすると、突然「登録完了」となり、慌てて連絡すると料金を請求される「ワンクリック請求」の手口に関する相談が寄せられています。
- 「誤作動の人はこちら」「退会はこちら」などの案内があっても、決して連絡してはいけません。  
支払いを求められたり、個人情報を聞き出されたりする場合があります。
- 事業者にお金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。  
相手に何を言われても慌てて支払わないようにならう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください  
(消費者ホットライン188)。



### 相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場	申込・問合せ
こころや身体の健康相談	平日 午前8時30分~午後5時15分	保健センター	問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134
結婚相談	12月14日(日) 午後1時~5時	予約時にご案内	問 富士見町結婚相談所 ☎62-7853
行政相談	12月19日(金) 午前10時~正午	地域共生センターふらっと	問 町社会福祉協議会 ☎78-8550
心配ごと相談	12月19日(金) 午前10時~午後3時	地域共生センターふらっと	問 町社会福祉協議会 ☎78-8550
シルバー人材センター入会説明会	12月17日(水) 午後2時~	富士見事務所	問 シルバー人材センター富士見事務所 ☎62-7766
【要予約】税務無料相談	12月10日(水) 午前10時~正午	下諏訪商工会議所会館2階	問 税理士会事務局 ☎28-6666
【要予約】出張年金相談	12月3日(水) 1月7日(水) 午前10時~午後3時	役場3階会議室	問 岡谷年金事務所 ☎23-3661
【要予約】法律相談※	12月12日(金) 午後1時~5時	コミュニティ・プラザ2階	問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112(受付開始12月1日)

※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第25条)

### スポーツスケジュール

日 時	事 業 名	会 場
12月2・9・16・23日(火) 午前10時~	SC 清泉荘ストレッチ教室	清泉荘
12月2・9・16・23日(火) 午前10時~	SC いきいき健康教室	町民センター
12月3・10・17・24日(水) 午後1時30分~	SC ゆったりストレッチ教室	町民センター
12月4・11・18・25日(木) 午前10時~	SC サロンげんき塾	町民センター
12月10日(水)・1月10日(土) 午後7時~	体育施設利用者会議	町民センター
12月12日(金) 午後7時~	SC すくすくスポーツデー	町民センター

問 生涯学習課 スポーツ係 ☎62-2400 ☎62-6483

SC …「地域スポーツクラブ事業」です

### 水道指定給水装置工事事業者 休日当番店

期 日	当 番 店	電 話
12月	6日(土) 太陽住設	62-2093
	7日(日) 山本管工事	64-2649
	13日(土) 戸井口建設	65-3213
	14日(日) 三善工業	66-2078
	20日(土) 窪田設備	62-7004
	21日(日) 窪田鉄工設備	62-3253
	27日(土) エンドウ	62-5656
	28日(日) リビングクボタ	62-5391
	29日(月) 富士見設備	62-2421
	30日(火) 太陽住設	62-2093
1月	31日(水) 山本管工事	64-2649
	1日(木・祝) 戸井口建設	65-3213
	2日(金) 三善工業	66-2078
	3日(土) 窪田設備	62-7004
	4日(日) 窪田鉄工設備	62-3253
	10日(土) エンドウ	62-5656

### 社会福祉協議会の相談

問 地域福祉課 ☎78-8550

#### ●まるまる相談室

生活でのお困りごとを相談ください  
(時間外緊急対応可)

#### ●成年後見相談

専門的な話からこれから制度を知りたい方まで、お気軽にお問い合わせください

#### 【受付時間】

午前9時~午後5時 (平日のみ)



### 子育てに関する相談

問 子ども課 子ども・家庭相談係 ☎62-9233

#### 【時間】

午前8時30分~  
午後5時15分 (平日のみ)

### 休日当番医・当番薬局

月 日	当 番 医	当 番 薬 局
12月	7日(日) 小林医院 ☎64-2043	フジモリ薬局はら店 ☎79-5751
	14日(日) 高原病院 ☎62-3030	りんどう薬局 ☎73-9285
	21日(日) 高原病院 ☎62-3030	ふたば本町薬局 ☎82-7288
	28日(日) 高原病院 ☎62-3030	のぞみ薬局 ☎73-7680
	29日(月) 高原病院 ☎62-3030	ビーナス・フジモリ薬局 ☎78-7732
		カタクリ薬局 ☎55-2596
	30日(火) 高原病院 ☎62-3030	薬局マツモトキヨシ長峰店 ☎71-2557
	31日(水) 高原病院 ☎62-3030	AIN薬局茅野中央店 ☎71-2122
	1日(木・祝) 高原病院 ☎62-3030	AIN茅野薬局 ☎82-1991
	2日(金) 高原病院 ☎62-3030	AIN茅野薬局 ☎82-1991
1月		こぶし薬局 ☎71-6202
	3日(土) 高原病院 ☎62-3030	ふたば玉川薬局 ☎72-5488
	4日(日) 小池医院 ☎62-2222	けやき薬局 ☎82-2864

### 全町対象／ごみ・資源物の収集

事 業 名	日 時	会 場
資源物収集	12月14日(日) 午前9時~11時	役場前駐車場
燃えるごみ収集	毎週月曜日 ※祝日も実施	午前9時~ 午後0時30分
資源物ステーション	12月3・17日(水) 1月7日(水)	午前10時30分~ 午後 0時30分
		JIAあぐりモール 駐車場南側

# 2026年版西伊豆町カレンダー 販売中!!

令和6年度夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の受賞作品を掲載した、町内各地で撮影された夕陽や風景が1年間を通して楽しめるカレンダーです。多くの方に現地でこの絶景を一目見ていただきたいのですが、来ることが叶わない方にも、ぜひお家で西伊豆町の雄大な自然を楽しんでいただければ嬉しく思います。



1冊 400円

※ネット・電話注文は別途郵送料等をご負担いただきます。

## 【購入方法】

### ①窓口販売

西伊豆町役場・各支所ほか、  
西伊豆町内の観光施設



### ②オンライン注文

町HPの専用フォームから  
ご注文ください。

詳細はこちら▲

### ③電話注文

☎ 0558-52-1111 へお申込みください。

広告

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<https://www.town.fujimi.lg.jp/> の  
町民のページを

広告媒体	単位等	広告料
広報ふじみ	下1段(縦50ミリメートル、横175ミリメートル)	1回 5,000円
町のホームページ(町民のページ)	トップページ(縦60ピクセル、横150ピクセル)	月額 5,000円

◆町の人口と世帯数 令和7年11月1日現在(前月比)  
住民基本台帳人口 男性 6,908人(-13) 女性 7,093人(-7)  
合計 14,001人(-20) 世帯 6,368世帯 (-4)

◆発行日 令和7年12月1日

◆編集・発行 富士見町 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777  
TEL0266-62-2250(代) FAX0266-62-4481

◆ホームページ <https://www.town.fujimi.lg.jp/>

◆Eメール [fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

◆印刷 有限会社富士見印刷

## 訂正とお詫び

広報ふじみ 11月号(3ページ)でご案内の「参加者の声」の氏名に誤りがありました。

下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

(誤)北原 はずき さん (正)北原 はづき さん